



2021年3月23日

各位

会社名 澤田ホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役社長 上原 悦人  
(コード 8699 JASDAQ)  
問合せ先 取締役 松村 恭也  
TEL 03-4560-0398(代表)

## モンゴル国改正銀行法における適格株主の概要に関するお知らせ

2021年3月8日付で公表いたしました「ハーン銀行に対する当社の議決権および配当受領権の停止に関するお知らせ」について、その「適格株主」の概要に関して、現時点で判明している事実および当社の考えを下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 適格株主の概要

モンゴル国銀行法（以下「銀行法」という。）における適格株主とは、従来、モンゴル国内の銀行の株式を直接的に5%以上保有する株主を指しておりましたが、2021年1月29日の銀行法改正により、間接的に保有する者も含められることとなりました。

一方、銀行法に付随する「銀行の資本金の額または株主構成の変更の承認に関する規則」（以下「当該規則」または「銀行法規則」という。）では、モンゴル国内の銀行を間接的に保有する者に対しても規制されております。具体的には、当社株式を20%以上保有する、または保有しようとする当社株主が当該規則の規制の対象となり、当社株式の売買に際してモンゴル中央銀行（以下「モンゴル中銀」という。）の事前承認を得る必要があります。

ただし、現時点においては、銀行法改正に伴う銀行法規則の改正が行われておらず、当社株式の何%以上を保有する、または保有しようとしている間接保有者である当社株主が適格株主とみなされ、規制対象となるのかにつきましては、正確に把握することができておりません。そのため、当社は、この点につきましてモンゴル中銀に確認を急いでおります。

本日現在、モンゴル中銀からの明確な回答は入手できておりませんが、当社としましては、今後、下記のいずれかの割合を超えて保有しようとする当社株主、あるいは下記のいずれかの割合を超えて保有する当社株主が売却しようとする際に、規制の対象となる可能性があると認識しております。

- (1) 当社株式の5%以上を保有、または保有しようとしている株主
- (2) 当社株式の8.33%（※1）以上を保有、または保有しようとしている株主
- (3) 上記以外

※1 銀行法により規制対象となる保有割合5%÷当社が保有するハーン銀行の保有割合60%

規制対象となる保有割合につきましては、モンゴル中銀からの明確な回答が入手出来次第、

速やかに公表いたします。

以 上